

請 願 ・ 陳 情 文 書 表

(請 願)

請願第17号

市条例制定に関する請願（継続審査）

(請願の趣旨)

当会は、青森市の中心繁華街である本町地区を安全・安心である快適な町として発展させるべく、地区内の町内会、飲食店、ビル管理会社及びビル所有者らが会員となり、青森警察署の御協力をいただき、平成20年11月27日に発足された会員数100名程度の団体である。

昨今の本町地区では、おおむね夜の9時から深夜3時ころにかけて、常時30名を超える風体好ましからぬ客引きと呼ばれる飲食店への入店を勧誘する者が常時路上にたむろし、通行人につきまとい、訪れたお客様が希望する店に入れぬなど、地区の飲食店における正常な営業活動や消費活動が阻害されている。

このため、県内有数の社交場の一つである本町地区から常連客や観光客の客足が遠のくなどの悪影響が出ているばかりか、地域住民の平穏な生活環境も悪化している。

これらの状況を改め、市民や観光客が安心して本町地区を訪れることができるように、また地域住民安心して生活ができる環境を取り戻すために、阻害要因である客引きを一掃する必要があり、これら客引きをする者を処罰する条例の制定が必要であると考え、本件請願に至ったものである。

(請願事項)

1. 青森市において、必要な地域（主に本町周辺地域）を指定し、同指定地域内において、客引きと呼ばれる飲食店への入店を勧誘する者を処罰する条例を御制定いただきたい。

平成21年9月4日

請 願 者 青森市本町二丁目11番11号「百代」内
青森市本町安全・安心まちづくり協会の
会長 浪内 進
紹介議員 奈良岡 隆

請願第18号

現青森駅を含め中心市街地周辺整備を早急に進めていただくことを求める請願（不採択）

(請願の趣旨)

青森市は、私たちすべての青森市民が待ち望んでいる「東北新幹線新青森駅開業」を見据え、現在さまざまな形で新しい「まちづくり」が進められている。

その中であって、青森市が発展するその源泉ともなった「中心市街地」の発展は、本市の未来に向けた「まちづくり」にとって必要不可欠なものであり、核となるべき重要な存在である。中心市街地の進化は、これからの「青森の顔」をつくる大事な事業である。

交通結節点としての要素、人々がにぎわい交流するという視点、土地利用の高度化とその利便性を図るという観点、東北新幹線新青森駅開業を見据えた中心市街地活性化という考え方に立った上で、以下の事項を積極的に進めていただくことを強く求めるものである。

(請願事項)

青森市が12月末をめどに作成する(仮称)「現青森駅及び周辺地区に関するビジョン」を東日本旅客鉄道株式会社に対して速やかに提出し、両者の合意のもと、早急に市として、調査費などを予算化することで中心市街地の活性化に欠かすことのできない、現青森駅のあり方を含めた新しい「まちづくり」を進めていただきたい。

平成21年9月28日

請 願 者 青森市古川1丁目5-1
現青森駅周辺活性推進会
会長 福士 義昭 外20人
紹介議員 小豆畑 緑
柴田 久子
中田 靖人

(陳 情)

陳情第6号

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の助成に関する陳情(継続審査)

(陳情の趣旨)

本県の平均寿命は御承知のとおり全国では下位に属しており、高齢期の死亡要因を改善することが重要である。

高齢者の死亡要因の第4位となっているのが肺炎で、高齢者の肺炎は死亡につながる重篤な疾患とされ、肺炎球菌に罹患することで起こる病気である。

これらの感染症予防には肺炎球菌ワクチンの接種が有効とされることから、全国の自治体でワクチン接種のための対策が講じられており、ワクチン接種により肺炎感染後の重症化も予防することができ、費用対効果も各地で実証されている。

肺炎球菌ワクチンの接種は、1回の接種で5年間有効とされているが、1回の接種費用が7000円前後と高額なため、高齢者世帯にとっては負担が大きく、自治体の助成が不可欠であり、全国で助成をする自治体が拡大している。

本県では外ヶ浜町、東通村が既に助成を決定しており、青森市においても肺炎球菌ワクチン接種のための費用助成を実施するよう、下記事項について陳情する。

(陳情事項)

肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成すること。

平成21年9月1日

陳 情 者 青森市松原1-2-12
青森県保険医協会
会長 河原木 俊光

陳情第7号

乳幼児期のヒブワクチン接種の助成に関する陳情（継続審査）

（陳情の趣旨）

本県の平均寿命は御承知のとおり全国では下位に属しており、厚生労働省の資料では、特に本県男性の平均寿命が短く、ワースト30位に16市町村が名を連ねる状況である。

平均寿命は、0歳児が平均して何年生きられるのかをあらわした統計値であり、平均寿命アップには乳幼児期と高齢期の死亡要因を改善することが重要である。

乳幼児期の死亡要因の一つに細菌性髄膜炎が上げられている。細菌性髄膜炎には年間1000人の子どもたちが罹患し、そのうち約5%のとうとい命が奪われ、25%もの子どもがその後遺症と向き合っている。その原因菌の60%がヒブ（Hib）で敗血症、急性咽頭蓋炎も引き起こすとされている。

これらの感染症はワクチンで予防することができ、WHOでは乳幼児への定期接種を推奨し、既に多くの先進国で定期接種化され、子どもたちを感染から守っている。

世界からおくれること10年以上たち、ようやく日本でもヒブワクチンの接種がスタートしたが、接種費用は1回7000円前後で、計4回の接種が必要とされ、任意接種のため全額自己負担というのが現状のため、各地で助成が広がっている。

子どもたちの命や健康はお金にかえられないが、若い子育て世代にとっては大きな負担である。経済的な事情が子どもたちの命の格差を生み出すことになりかねない。ワクチン接種により感染後の重症化も予防できることから、費用対効果も各地で実証されている。

このようなことから青森市においても、ヒブワクチン接種のための費用助成を実施するよう、下記事項について陳情する。

（陳情事項）

乳幼児期のヒブワクチン接種費用の一部を助成すること。

平成21年9月1日

陳 情 者 青森市松原 1 - 2 - 12
青森県保険医協会
会長 河原木 俊光